○経済産業省
環境省
○国土交通省告示第三百二号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第三項の規定に基づき、キャタピラージャパン株式会社から、届出事業者の名称を次のとおり変更する旨届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十一年十二月四日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

1．変更する届出事業者の名称

新

キャタピラージャパン株式会社

旧

新キャタピラー三菱株式会社

2．変更年月日

平成20年8月1日

○経済産業省
環境省
○国土交通省告示第三百三号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年十一月六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年十二月四日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－485	ワイピーエム　H　D－90V	株式会社ワイピーエム	佐賀県唐津市原1534番地　吉田力雄

○経済産業省
環境省
○国土交通省告示第三百四号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年十一月六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年十二月四日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－486	プライムテック　PT－400	株式会社エスケーワイ	東京都江東区平野二丁目12番2号－101 北詰恒

○経済産業省
環境省
○国土交通省告示第三百五号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年十一月六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年十二月四日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－487	ニューホランド　545	日本ニューホランド株式会社	北海道札幌市中央区北1条西十三丁目4番地　芝本尚武

○経済産業省
環境省
○国土交通省告示第三百六号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年十一月十二日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年十二月四日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－488	MORBARK　MODEL2600T　RACK	オカダアイヨン株式会社	大阪府大阪市港区海岸通四丁目1番18号 苅田俊幸

○経済産業省
環境省
○国土交通省告示第三百七号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年国土交通省令第一号）第十九条第十三項の規定に基づき、キャタピラージャパン株式会社から、承認事業者の名称を次のとおり変更する旨届出があったので、同条第十八項の規定に基づき告示する。

平成二十一年十二月四日

経済産業省
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

旧

新キャタピラー三菱株式会社

1．変更する承認事業者の名称

新

キャタピラージャパン株式会社

2．変更年月日

平成20年8月1日

○経済産業省
環境省
○国土交通省告示第三百八号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年国土交通省令第一号）第十九条第十一項の規定により、平成二十一年十一月十二日次のとおり少数生産車の型式についての承認を取り消した。

平成二十一年十二月四日

経済産業省
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－26	フェーゲル　SUPER　1600－2	ヴィルトゲン・ジャパン株式会社	東京都千代田区神田神保町二丁目20番6号　渡邉学